

あなたの声を議会に

住民が地方公共団体や地方議会などに対し、要望や希望を述べることを請願と言います。憲法第16条の基本的人権や地方自治法第124条により請願権が認められています。

請願の取り扱い

議会に提出された請願は、内容により所管する常任委員会で審査され、本会議において採択・不採択を決定します。結果は、請願者に通知します。

請願書の出し方

表紙には請願件名および紹介議員の署名を記載し、さらに、本文では趣旨・提出年月日・請願者の住所・氏名（法人の場合は名称と代表者の氏名）を記載し、押印のうえ議長あてに提出してください。

- 請願は、1つの案件ごとに1枚請願書として作成し、2つ以上の案件を1つの請願書に記載しないようにしてください。
- 必要に応じて略図を添付してください。
- 請願書は次の様式により、できれば横書きしてください。

表紙

○○○に関する請願書
紹介議員 氏名 (署名又は記名捺印)

本文

(件名) ○○○○○○○
請願の趣旨 何々 ······
平成 年 月 日 市議会議長あて
住所 (代表者の) 氏名
外名

(注意)

請願（陳情）は原則として3、6、9、12月の年4回開催される定例会で審査されますが、提出期限がありますので議会事務局に確認の上、早めに提出してください。

陳情書の出し方

陳情書は、請願書と同様に提出してください。紹介議員は必要ありません。
【お問い合わせ】

伊達市議会事務局

電話番号：024-575-1217

委 委 委 委 委
員 員 員 員 員 員
員 長 副 委 員 委 員
福 吉 熊 公 和 一 善
澤 佐 清 斎 藤 吉 田 八 卷

議会広報委員会

穂、市民の皆さんのご多幸と世の中の安寧をお祈りいたします。

今年は「寅年」、經濟の期待を込めて、五穀豊

不況から脱却し、好転へ

議員を班編成して開催し、参加された市民の皆さんと活発な意見交換を行いました。

に旧町5か所において、議会報告会の開催を定めています。11月20日、21日

市民の皆さんと供にお喜び申し上げます。

昨年9月定例会で制定した「議会基本条例」において、市政の諸課題に柔軟に対処するために議

編集後記

議会のうごき

議会報告会を開催しました

11月20日、21日の両日、旧町5か所において「議会報告会」を開催しました。先の9月定例会で制定された「議会基本条例」「政務調査費の交付に関する条例」について説明を行い、概ねご理解をいただきました。なお、参加された市民の皆様から出された意見、提言等については、議会報告会実施要綱に基づき取りまとめ、市当局に対し文書にて提供しました。

佐々木英章議員の議員歴

伊達市議会議員
8期、32年
現在2期目

10月28日、ホテルルポール麹町(東京)で開催された「平成21年度総務大臣感謝状贈呈式」において、地方議員として35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があつた佐々木英章議員に総務大臣感謝状が贈呈されました。

総務大臣感謝状